

平成29年度 公立保育所

保育所の自己評価

平成20年3月に告示された保育所保育指針(以下、「保育指針」という。)において、保育士等及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務として位置付けられました。保育施設として、その運営や保育内容等について保護者の皆様や地域の皆様に説明することは、保育所の重要な責務です。このことを踏まえ、公立保育所では保育の質の向上を図るために利用者調査を実施するとともに、保育所の自己評価を実施いたしました。

今後は、評価の結果を踏まえ当該保育所において保育内容等の改善を図るとともに、保護者の皆様や地域の皆様との信頼関係がより強固なものとなるようにしてまいります。

【評価対象期間】

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

【評価責任者】

八王子市こども家庭部保育幼稚園課
津久田保育園

施設長 佐藤 巖

1. 人権尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに本市が制定した「すこやか宣言」を尊重し、子どもの最善の利益を追求する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	82%	全職員が同じ姿勢に立ち、子ども一人ひとりの気持ちを受容し、寄り添い共感することを大切に保育するようにしている。子ども達が自由に発言できるような雰囲気作りを心がけ、子どもが発信した言葉と表情に丁寧に受け答えをしている。
(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	91%	性差への先入観を植え付けるような保育や言葉かけをしないなど、偏見を持たせないように配慮をしている。男女に関係なく、一緒に楽しく遊びこめるような保育を行っている。

2. 説明責任

保護者や地域の子育て家庭に、保育所の役割や保育内容について情報提供をする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)理念や基本方針が利用者等に周知されている。	83%	入園時に基本理念を説明し、保育の方針は、玄関の目につきやすい場所に掲示している。
(2)保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	80%	保護者との信頼関係を築き、話がしやすい関係作りを心がけるようにしてきた。

3. 情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者の情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	81%	個人情報保護条例ならびに、公務員、また保育士に課せられた守秘義務を順守し、職務にあっている。保育園としての個人情報保護に関するマニュアルが未作成のため、今後、作成する必要がある。
(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	81%	個人情報の取扱いに関する研修などで、意識を高めるようにしている。

4. 苦情処理

保護者からの信頼を高め、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者等からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	91%	保護者からの意見を真摯に受け止め、迅速な対応を心がけている。また、朝礼や職員会議などにおいて、職員間で情報共有し、再発防止に努めている。
(2) 苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している。	78%	苦情処理体制の仕組みについて、掲示物をもって保護者に周知している。苦情処理第三者委員の介入による、苦情処理の案件はなかった。

5. 保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態、及び家庭・地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保護・世話をし、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	91%	保育課程に基づき、子どもの成長過程を考慮し、保育計画を作成している。また、地域性からなる家庭環境の特性にも配慮し、計画を作成している。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	78%	毎月の保育計画や日々の保育日誌では、自己評価を通じて振り返りを行い、その結果を次期計画の作成へと結びつけている。今後、自己評価に係る視点を明確にししながら、担任間における保育感のすり合せなども行っていきたい。
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	84%	一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添いながら、保育を実践している。その都度、子ども達に適切な援助が行えるように、職員間で言葉かけを行うようにしている。
(4) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	85%	子どもたちの安全などを考慮し環境設定への配慮は行っているが、制限される部分もある。子どものやりたい気持ちを育てていくために、その気持ちに応えられるように環境を整備していく必要がある。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	88%	一人ひとりの子どもの要求に応じ、無理強いすることなく、対応するようにしているが、場合によっては、一斉に排泄を促すなどの状況があるため、保育の流れについて検討していきたい。
(6) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	90%	園庭や近隣小学校の畑を借り、じゃがいもを植栽を行っている。その他、花の栽培や、散歩に出かけ、四季の自然や身近な小動物を観察する体験を重ねるようにしている。
(7) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	87%	各年齢に応じた表現活動の取り組みを行っている。毎月の歌やクラスごとの音楽的表現活動については、さらに、経験を重ねる必要がある。制作活動については、子どもが様々な素材に、自由に触れられる機会を、多く取り入れていきたい。
(8) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	91%	保育士が仲介しながら、友達との関係が広がるようにしている。また、年齢によっては、グループを構成し、課題に沿い子ども同士で、話し合う機会を作っている。 縦割り保育の日を設け、異年齢の交流を深めている。
(9) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	92%	一人ひとりの発育や生活リズムに合わせて、ゆったりとした保育を行っている。保育環境においては、清掃はいきとどいているが、遊具の配置など工夫する必要がある。また、SIDSに関しては、看護師と情報共有を行っている。

16. 食育

食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切な事項である。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立・栄養教育・心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 食育を通して、こどもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	93%	<p>0歳児クラスは、毎月献立検討を行い、栄養士や調理員と話し合いながら、子ども達が食べやすい形状や食材にするなど、細かな配慮を行っている。他のクラスについては、子ども達の状況に合わせて無理強いすることなく、食事を楽しめるようにしている。</p> <p>食育計画では、3・4・5歳児クラスに対し、食に対する興味関心を高めるため、調理員と連携して、食育絵本の読み聞かせ、野菜の皮むき、盛り付け体験、調理器具の使い方体験などを実施している。</p>
(2) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	92%	<p>保護者試食会を年間2回(計8日)実施し、レシピの配布、家庭向けに給食通信の配布などを行っている。</p> <p>給食のサンプルを展示し、その日の給食内容を、保護者に周知している。</p>
(3) 食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	97%	<p>食物アレルギーについては、朝礼の際に、その日の対応方法を職員間で確認している。また、提供する際には、担当同士で二重三重のチェックを行い誤食のないようにしている。アレルギーの対応方法を、毎月、保護者、園長、栄養士間で確認をしている。</p>
(4) 文化、習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	85%	<p>今年度は対象となる園児はいなかったが、保護者からの申し出により、文化の違いによる食事に関する配慮を行うこととしている。</p>

6. 要保護児童への対応

児童虐待の兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子に細心の注意を図る。万が一、虐待が疑われるような場合には、情報が施設長に必ず届くような体制を整えている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届くようになっている。	88%	朝の視診や日常の保育の中での観察や、子どもからのサインも逃さないようにしている。傷跡などに気づいたときには、園長へ報告するとともに、職員間で情報共有を行っている。職員への児童虐待に関する意識づけは、研修などをおして行われている。
(2) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照合、通告を行う体制が整っている。	87%	子ども家庭支援センターを中心に関係機関との情報共有、適宜、会議を設けるなどして体制を整えている。マニュアルの確認の確認によって、通告の義務などについて、意識を高めている。

7 特別な支援を要する子どもへの対応

インクルージョンを基本に保護者や職員間で共通認識を持ち、巡回発達相談員、専門機関と連携しながら、子どもの発達を保証する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	90%	園舎の建て替えによって、バリアフリーを意識した構造となっている。また、個々の障害の様子により、保育環境を整えるようにしている。臨床発達心理士の配置により、子育てひろば事業を利用する親子や、特別な支援の必要な子への対応が充実している。

8. 家庭福祉員への支援

子育てや関連機関に関する情報を交換するとともに、保育所施設の提供、研修等の支援、保育の補完など支援していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域における子育て支援の情報や保育園の行事への参加をよびかけている。	83%	子ども支援担当を軸に、訪問や地域の子育て情報の提供や、子育て相談に対応している。園行事への参加を呼び掛けていはいるが、参加者数のはびなやんでいる。
(2)児童福祉員の保育の補完を支援している。	67%	情報提供や教材の貸し出しを行っている。
(3)研修への参加を呼びかけ、情報の交換をする。	83%	八王子市全体のイベント情報の提供や、研修参加の呼びかけなどを行うようにしている。

9. 在宅子育て家庭への支援

多様な子育てニーズや地域の住民が求める援助を把握し、それに基づいた事業・取組を実施していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域の福祉ニーズを把握している。	67%	子育てひろばに集う保護者から、在宅子育て家庭支援に係る、要望などを聴取している。
(2)地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	83%	子育てひろばにおいて、適宜、子育てに関する講座やイベントを開催している。また、一時、緊急保育を実施し、在宅子育て家庭の保育需要に対応している。

10. 健康支援

子どもの健康状態、ならびに発達状態を把握する。また、疾病への対応は適切に行い、保護者ならびに全職員に周知し、必要に応じて関係機関も含め情報を共有する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)登所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	94%	朝の受け入れ時の視診とともに、看護師が子どもの健康状態を把握している。毎日、健康観察表を用いて、保護者に子の健康状態を報告してもらうようにしている。子どもの体調変化には、保護者と密に連絡を取り合い、その日の過ごし方を確認し配慮を行っている。
(2)健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	87%	毎年度2回嘱託医による健康診断を実施し、その結果を保護者に伝えている。0歳児については、毎月1回、嘱託医が来園し、検診と情報と意見交換を行っている。保育士を含めてのカンファレンスにはいたっていない。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(3) 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保護者に反映させている。	86%	毎年度1回嘱託医による検診を実施している。結果については保護者に伝え対応している。食後の歯磨き指導については行っておらず、口をゆすぐなどして清潔に保つようになっている。
(4) 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者に通知している。	91%	厚生労働省による感染対応マニュアルに沿って、対応を進めている。感染症の発生状況については、その都度、病名や罹患数を掲示するなどし、感染予防に努めている。

1 1. 環境・衛生管理

施設的环境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努める。また、子どもおよび職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持向上に努める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	90%	熱中症予防のため、みどりのカーテン、よしずを設置し、屋外においても、砂場などに日よけを用意するなど、園児が過ごしやすい環境を整えている。また、危険個所を確認するとともに、必要に応じ修繕を行っている。保健衛生について、手洗い、消毒の徹底、嘔吐時の適切な対応などを、職員に周知している。
(2) 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	89%	用務員を中心に定期的に保育園内、固定遊具など点検作業の実施している。保育室内の整理は各クラス担任に委ねているが、整理が行き届いていない箇所があり、今後、徹底していく必要がある。

12. 保護者への支援

保護者との信頼関係を築き、子どもの最善の利益を考慮した保育ができるよう、育児相談や懇談会・家庭連絡等を充実する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	90%	送迎時に、担任が接触できない保護者が多数いることから、連絡帳を介して情報交換を行っている。また、直接、保護者と情報共有する事柄がある場合には、日程調整を行い、面談を実施している。
(2)家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	90%	情報交換の内容は、必要に応じて保育日誌などに記載するとともに、職員間での情報共有を図るようにしている。記録の方法については、統一した記述内容となるよう検討する必要がある。
(3)子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	93%	年間計画の中で、各クラスの懇談会は実施されている。内容として保育の様子を伝えるほか、保護者間の交流がもてるよう実施している。

1 3. 研修計画

保育の質の向上のために定めた目標に向け、組織として目的意識をもった研修計画を策定し、その基本姿勢を計画の中に明示すると共に取組みを実施する。また、全市的な視点をもって資質向上の取組みをする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	67%	研修計画については、作成済みであるが、その基本姿勢、理念について、明確にしておく必要がある。
(2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組みが行われている。	67%	職員課が所管する研修については、勤続年数に応じて、個別の計画が立案されているが、保育士としての資質を高めるため、個別計画を作成することが課題である。
(3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	73%	研修参加者には、報告書の提出を義務付けているが、評価、見直しは行っていない。
(4) 資質向上の取組みを全市的に行っている。	100%	私立保育園、幼稚園協会との共催による保育従事者研修の開催、インクルージョン保育推進委員会主催によるの研修会を実施しているが、その質の確保や、より多く受講できる体制作りが課題である。

14. 小学校との連携

子どもの連続的な発達などを考慮して、互いに理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち自信と積極性を持って生活できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	99%	保・幼・小連携の日を設け、教職員間の情報交換を行っている。今後の課題として、その内容を職員会議などで全体化する。また、年長児対象による小学校見学、プール体験、小学生の保育体験などを、実施している。

15. 地域との交流

保育所が地域社会の一員としての社会的役割を果たすと共に、地域の協力の中で子どもが育つような取組を行う。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	72%	近隣小学校の学校運営協議会に参加し、地域との交流を深めている。その他、町会、保育園、児童館などと交流を深めている。
(2) 保育所が有する機能を地域に還元している。	76%	在宅の子育て家庭に向け、子育てひろば事業、一時保育などを実施している。
(3) ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	67%	社会福祉協議会を通じ、ボランティア受け入れについて、周知している。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(4) 関係機関等との連携が適切に行われている。	67%	案件に応じ、療育施設、小学校、医師などと連携している。
(5) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	67%	青少対活動への参画について、地域清掃に留まっており、より広範な活動に参画することが課題である。
(6) 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	67%	子育てひろばにおいて、子育てに係る講座、イベントを開催している。

17. 安全対策・事故防止

災害や事故の発生に備え日常点検や避難訓練を実施すると共に、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図る。また、保育中の事故防止のために保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図る。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)調理場、水回り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	67%	点検表に基づき調理場の衛生管理を行っている。今後は、その手順をマニュアル化する予定である。
(2)事故防止等のチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	67%	固定遊具、日常点検表に沿って、月ごとの危険個所の確認を行っている。子どもの動線を主眼におき、事故防止に向けたチェックリストを作成する必要がある。

18. 長時間保育の配慮

長時間にわたる保育にふさわしい環境を整備し、子どもが安心して過ごせるように配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	86%	保育園生活における園児の状況を担任から引き継ぎ、長時間保育担当者がその内容を、保護者に伝達している。早朝、夕刻の保育需要が高く、保育の体制については、今後、検討する必要がある。